

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		キッズケアAiry (エアリー) こまき			公表日	令和7年 4月 28日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		法令に遵守した室内スペースを確保し、利用人数が定員の上限時においても移動可能なマット類の活用でバギーでも広く移動でき、マットの上でもゆったりとくつろげる工夫をしています。	室内の棚等の配置や整理整頓、納戸などの活用をし、より活動のスペースを確保できるように安全なスペースの活用を行っていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		法令基準以上の職員を配置しております。1対1の支援体制を実施し、余裕のある受け入れを行っております。お子様の状況や排泄時、移乗時などはより安全に支援できる様に職員を適宜増員配置しております。	今後も適切な職員配置を行います。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		支援や活動時にお子様及安全に利用できる様に、玄関から活動スペース、トイレまでバリアフリーとなっております。スムーズな移動や特性に応じた設備配置、お子様の目線からでもわかりやすい環境となっております。	プレイマットと床に多少の段差がありますので、引き続き適切な声かけを行い、転倒防止に努めます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		衛生面の徹底した室内整備を行い、空気清浄機や加湿器、サーキュレーターを使用し、ほぶく室や遊戯室としても伸び伸びと快適に活用できる空間となっております。	感染防止の観点から換気を常時行っておりますので、夏季の空調管理についてはより快適な室内空間となるように、サーキュレーターの増台を行います。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		玄関から活動スペース、トイレまでバリアフリーとなっております。スムーズな移動や特性に応じた設備配置、お子様の目線からでもわかりやすい環境となっております。	個別で過ごすエリアに主活動エリアから見えずらい角度がありますので職員の目が行き届くように見守りをより手厚くしていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4		職員間の情報共有について、全職員が意見を出し合い、より連携できるように繰り返し業務改善を進めています。現場の声が届きやすい様に専門職を越えてミーティングを行っております。	職員一人ひとりが、より細やかな支援やケアを行えるように具体的な目標設定をし、振り返りに役立てるように改善します。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		評価表を基に保護者のご意向に添った支援が行えているのか検討し業務改善に繋げています。また、ご意向を伺える機会を多く持てる様に面談や送迎時、メール等の連絡ツールの活用や柔軟で迅速な対応と情報の共有に努めています。	今後、企画を検討している行事やイベントについても幅広くご意向を伺えるようにアンケートの配布などを行っていきたくと思います。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		職員が意見を上げやすいように朝礼等で意見集約を行う時間を設けています。その他ミーティングなどでも意見の把握、共有を行っておりますが、必要に応じて個別の面談の機会も設けています。	今後も適切に対応していきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4	第三者評価は行っておりません。	今後、必要に応じて検討いたします。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		専門職に係わらず、定期的に施設内研修を行い、事例の検討会や勉強会にてスキルアップに努めています。研修資料、記録等の作成にて全職員での共有と随時閲覧できるような保管方法となっております。	短時間勤務の職員の参加が難しく、資料や記録の閲覧による参加となる事も多い為、偏りが出ないように全職員が参加できる時間の確保を引き続き検討していきます。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		適切に支援プログラムを作成しホームページにて公表しています。	2024年度よりホームページにて公表しています。今後もプログラムの定期的な見直しを行っていきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4		年二回のアセスメントを行い、定期的な面談や随時ご要望に応じた面談に柔軟に対応しています。送迎時でのご様子報告にて保護者のお気持ちも伺い、お子様の状況に沿った児童発達支援計画を作成しています。	今後も適切に実施していきます。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		お子様の個々の状況に応じた支援の在り方を日々情報共有し、各専門職の意見を反映した支援報告を随時行っております。児童発達支援計画の作成時にはより新しい情報を反映し、職員の共通理解の下で検討を行っております。	より充実した支援を行えるように今後も情報共有や職員会議を適切に行っていきます。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		児童発達支援計画に沿った内容の活動を行っております。活動の様子を受け、次回に役立てたり活動内容の再検討を繰り返し、より良き支援を目指しております。職員間の確認もこまめに行っています。	計画に沿った支援を行える様に職員間の共有を行い適切に対応していきます。

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		標準化されたツールを使用し、アセスメントシートの見直し等を定期的に行い、お子様などの状況に応じ確認しております。ご利用時の様子について行動観察記録に記載して両方で把握を行っております。	お子様の状況に柔軟に対応できる様に職員間の周知や確認を行っております。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		各支援項目において、児童発達支援ガイドラインに従って具体的な支援内容を設定し、お子様に合わせた適切な支援を実現していくよう短期間隔で必要に応じた確認と見直しを行っております。	児童発達支援ガイドラインについての研修も全職員に行い、より理解と適正な支援に繋がる取り組みを行います。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		日々の活動についての立案は常勤職員が原案をつくり、お子様の利用時の状況に応じ、職員間で意見を出し合いプランの修正、実施、振り返りをチームで行っております。	今後も活動プログラムについてのよりよき立案ができるように意見交換を積極的に行っております。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		バリエーション豊かな療育内容となる様に様々な発信ツールやプログラムを参考にし、個々に合ったアプローチと工夫を加え実施しています。何よりも「お子様が主体となって楽しんで参加できる活動」を目指しています。	お子様の特性に合わせた療育を幅広く提案できる様、知識向上のための研修会やイベント等への職員の参加も積極的に実施していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4		個別支援時はより個人の思いや特性に配慮した活動内容とし、集団活動時は他者との関わりを生かした療育内容を実施しています。お子様が友達との関わりを楽しみ、共に過ごすことで社会性を育む機会を作っています。	保護者へお伝えするご利用時のお子様の様子は個別支援時や医療的ケアのお話が多くなりがちの為、集団活動でのお子様の様子や他者との関わり方なども、より詳細にお伝えしていきたいと思っております。
		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		朝礼時や活動前には役割分担や活動のねらいの再確認を行います。活動中に個別対応になるケースのプランも事前に共有をし、前日等の利用時の様子などから適切な配慮が必要な場合などの打ち合わせも併せて行っております。	朝礼に参加できない勤務の職員には、情報の共有が遅れないように伝達の担当を決め対応していきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		気づきについての発信が行いやすいように送迎後に連絡等の伝達や意見交換の時間を設け、時短勤務の職員には翌日の朝礼にて共有を行っております。急ぎの案件については職員連絡メール等により周知しております。	今後も適切に対応していきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		お子様の些細な反応や実施時の環境など、保育や看護面を含めた記録を残し活動の成功や失敗にとられない検証と改善策を考えています。	今後も継続していきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		年二回のモニタリングを行っています。日々の関わりでの共有事項、定期的なミーティング等で見直しの意見が上がった事項などを振り返り、検討と適切な判断を行っております。	適切にモニタリング、見直しなどの検討を行います。評価の機会は必要に応じて実施いたします。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		日常の支援において充分な関わりや理解ができていない職員で管理者、児童発達支援管理責任者、看護師リーダーが参加しています。	今後も適任者が参画できるように体制を整えています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		地域の福祉関係機関との連携と主治医の診断書等の指示に基づく対応を当施設の代表である囑託医が常に行える体制となっております。	今後も体制を整えて関係機関と連携を行います。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		他施設や関係各所との支援内容の情報共有や支援会議等を必要に応じ行い、参加します。相互理解の為、現在の支援内容に加え成長過程においての以前の支援方法についても共有を行っています。	お子様やご家族様のお力になれるよう、併行利用や移行時のご相談やご要望には引き続き開かれた対応を心がけて参ります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		児童発達通所時のご様子など必要に応じて情報を共有し、相互理解に努めています。入学後も担任の先生との情報交換を行っております。	今後も必要に応じ連携を深め、お子様やご家族様の不安軽減になるように相互理解に努めていきます。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	2	2	現在地域の児童発達支援センターとの連携はありませんが、小牧市社会福祉協議会主催のこども連絡会、医療部会への参加等で連携を図り、研修等の機会において助言を受け、事業所運営に反映しています。	今後の連携体制について検討を行い、より研修の参加や助言を受ける機会を増やしていきます。	

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	2	近隣の公園やお散歩時の地域の園児さんとのふれあいや児童館の利用、地域で開催されるイベントや小牧市社会福祉協議会主催の福祉マルシェなどでお買物体験において交流する機会を設けています。	地域の施設や子ども達との交流の機会を多く持てる様に、またどのような交流がより実りあるものになるかを検討していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	4		送迎時のお話や記録表を活用し、些細な事でも伝い合いを行っています。成長の足掛かりとなる様、共通理解に心がけています。	今後も安心して施設利用を継続していただけるように保護者との繋がりと共通理解にを大切にしていきたいと思います。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		4	ペアレントトレーニングなどの家族支援プログラムは行っていませんが、子育て支援や家族支援の機会を情報発信し、内容について問合せを行い、分かり易くお伝えできる様に努めています。相談事には迅速に対応しています。	今後の積極的な研修の参加を検討していきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約時には必ず丁寧な説明を行い、見学時にも担当者が施設運営等についての説明を行っています。	今後も適切な対応に努め、わかりやすく丁寧な説明を行います。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		日頃の活動の様子やお子様へ寄り添った支援内容を基にお子様と保護者のお気持ちの確認を行いながら計画作成を行っております。	今後も継続して行います。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4		児童発達支援計画を示しながら、支援内容の説明後に内容確認の上同意をいただいています。	引き続き、丁寧な説明と確認を行ってまいります。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		日々の関わりの中で保護者の悩み事の相談については、職員間で共有し面談や助言など細やかな対応に努めています。	今後も迅速で柔軟な対応を心がけ、保護者の負担軽減に繋がるように努めます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		4	現時点での父母の会等の活動は予定しておりませんが、定期的な見学会を開催しております。	今後、イベントの企画を行い、開催時に保護者交流の機会を設けていけるように検討しております。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		保護者の申し入れについて体制を整備し、ご意向への寄り添いが適切にできる様に迅速な対応と周知を行っています。	引き続き、迅速で適切な対応を行います。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		施設通信(エアー通信)の発行と関係各所への配布、インスタグラムの活用を通して活動の様子写真等を発信しています。	今後も活動の様子を随時発信してまいります。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報の分かる書類などは施設内において適切に管理し、個人情報保護のため保護者に同意を得た上で、施設通信や研修時の写真使用など、SNS発信時也十分に留意しています。	引き続き適切な管理を行います。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		気持ちの表出を促せるように繰り返しコミュニケーションを取り、落ち着いて関わりを深める声かけを行い、カードの活用など工夫をしています。やり取りについては保護者にもご様子をお伝えしています。	お子様の状況に応じた分かりやすい声掛けや、応対的な関わりの中でより意思表示ができるように、お子様の表現方法を職員がよく理解し、共有してまいります。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	2	事業所行事に地域の方を招待することはありませんが、地域のつどいやお祭りなどに参加し事業所紹介をしたり見学会の開催などを行っています。	今後も地域の方々との繋がりを大切に開かれた事業運営に努めます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		各対応マニュアルを策定し、想定訓練を行っています。定期的な見直しと会議等での職員の意識向上に努めています。契約時には保護者に対応についてお伝えしています。	契約時に各対応について保護者に周知し、訓練についても詳しくお伝えしてまいります。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		BCPは策定済みです。定期的な訓練の実施、検証と課題を話し合い、有事に備え持ち出し袋の確認など併せて行っています。	今後も職員への周知と意識向上に努め、適切な訓練と災害用品の確認と補充を行ってまいります。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4		契約時や面談時に確認をし、個人カルテにて情報の管理を行っております。発作時の対応が迅速に行えるよう研修の実施やマニュアルの作成を行い、施設外活動時や送迎時にも対応できる様に携帯しています。	今後も服薬等、発作時の対応について職員と保護者の連携を適切に行います。変更時は速やかにご連絡いただける様保護者にお声かけをし、職員の周知も徹底してまいります。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		医師の指示書に基づいて対応しております。緊急時にすぐに対応できる様にお子様の荷物の確認を行い、エビペンの保管場所の周知と使用方法の研修を実施しています。	引き続き、医師の指示書に基づき対応してまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		安全計画を作成し、定期的な安全確認を行っております。安全な支援が確保できる様に必要な点検や訓練、研修を行っております。	新しく入職した職員もおりますので、定期的な訓練の他に外部研修として、以前に受けた職員も含めて救命救急講習などの受講を行います。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	1	定期的な訓練時の様子など、お写真や記録票、インスタグラム等に掲載し、報告しています。	避難や訓練の報告は日々の記録表にて行っていますが、保護者への内容の周知については説明不足でした。連携や周知が図られるように改善してまいります。

51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		ヒヤリハット報告書の作成の報告を行い、全職員で共有しています。記録を残し再発防止策を検討する会議を行っています。	迅速、適切に対応し再発防止の対策を今後も徹底していきます。
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		虐待防止の研修を定期的に行い、職員の意識向上に努めています。外部研修にも積極的に参加し、全職員に報告を行います。	今後も引き続き法人内外の研修の参加を行い、職員の意識向上に努めていきます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4		やむを得ず身体拘束を行うかについては保護者との面談、了解の上、十分な検討を行い決定することとしています。児童発達支援計画に記載しています。	今後も適切な対応と職員への周知に努めます。